



みずほ信託銀行が大和証券リビング投資法人<8986>株式の大量保有報告書を提出



東の大和証券リビング投資法人<8986>について、みずほ信託銀行が5月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「長期投資目的として保有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行の大和証券リビング投資法人株式保有比率は、5.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年5月15日。